

令和2年7月豪雨による災害に伴う生活福祉資金（緊急小口資金）の特例措置が必要な地域として各都道府県知事が指定した地域について

- 島根県 松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
- 福岡県 北九州市、飯塚市、柳川市、筑後市、大川市、豊前市、小郡市、うきは市、朝倉市、糸島市、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、築上町
- 佐賀県 佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町
- 長崎県 長崎市、諫早市、大村市、対馬市、壱岐市、時津町、新上五島町
- 大分県 大分市、別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市、姫島村、日出町
- 鹿児島県 鹿児島市、指宿市、日置市、霧島市、南さつま市、姪良市、さつま町、湧水町、東串良町

（令和2年8月14日付 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 事務連絡通知より）